

代理人が申請するときは 委任状が必要です

印鑑は、不動産の登記、金銭の貸借など私たちの日常生活に幅広く使われますが、「実印」として使用するには、登録が必要です。本人と代理人では手続きが異なりますので、注意してください。



本人が申請する場合

登録する印鑑のほか、本人であることを証明できるものがあればその場で登録できます。本人を証明できるものがない場合は、照会書（郵送）による本人確認をしますので、その場では登録できません。

その場で登録できる場合

その場で登録できない場合



運転免許証・パスポート・官公署が発行した許可証や身分証明書（写真と公印のあるもので有効期限内のもの）または、成田市に印鑑登録している人の「保証書」（見本参照）を持って市民課へ。



本人を証明できるものがない場合は、本人確認をするため「照会書」を自宅に郵送します。照会書の「回答書」欄に必要事項を記入して登録する印鑑を押し、市民課へ。

保証書

平成 年 月 日
印鑑登録を受けようとする者

住所
氏名 **見本**
生年月日

申請者は、印鑑登録を受けようとする者であることを保証します。

(保証人) 登録番号
住所
氏名 **印**
(登録印)

用紙は便せんなどで結構です。登録印をはっきりと押し、保証人が自署してください。



登録が済むと、印鑑登録証(カード)が交付されます

代理人が申請する場合

代理人が申請する場合、その場では登録できません。登録する印鑑のほか、本人が代理人に印鑑登録の申請を依頼したことを証明する「委任状（見本参照）」が必要です。本人の意思を確認するため「照会書」を自宅に郵送します。



照会書を受け取ったら照会書の「回答書」欄に必要事項を記入して登録する印鑑を押し、市民課に持参してください。なお、回答書を本人が持参できない場合、委任状（見本参照）が必要です。



登録する印鑑
委任状



委任状

平成 年 月 日

成田市長 様

住所 **見本** **印**
氏名
生年月日 (登録する印)

私は、下記の者に
印鑑登録の申請
印鑑登録回答書の持参を委任しますのでお届けします。

代理人	住所
	氏名
	生年月日

用紙は便せんなどで結構です。登録する印をはっきりと押し、本人が自署してください。

印鑑登録は、市役所1階の市民課で申請してください。ニュータウンと遠山の分室では、登録はできませんが「印鑑登録証明書」は取ることができます。くわしくは市民課（☎20 1525）へ。